

みなかみ町地域福祉計画・みなかみ町地域福祉活動計画

～誰もが安心でき安全で  
ゆとりを感じるまち～



平成29年3月

みなかみ町・みなかみ町社会福祉協議会



## はじめに

近年、少子高齢化が進展するなか、地域を取り巻く環境は大きな転換期を迎えようとしています。地域住民相互の繋がり希薄化により、地域社会で支え合う力が弱まりつつあります。一方で、高齢化の進展により、地域で支え合う活動の必要性がより高まってくると考えられます。



そこで、みなかみ町では、地域住民や社会福祉協議会、行政が連携し、地域において支え合い共に暮らすことができる地域社会づくりを推進するための基本計画として、みなかみ町地域福祉計画を策定しました。

本計画は、第1次みなかみ町総合計画の基本目標の1つでもあります「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」を基本理念とし、「みんながいきいきゆとりあるまちづくり」、「なかまをつくる安心できるまちづくり」、「みまもり支える安全なまちづくり」の3つの基本目標を掲げ、地域住民や関係団体の皆様とともに推進してまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました地域福祉計画策定委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました町民の皆様には心から感謝申し上げます。

平成29年3月

みなかみ町長 岸 良昌

地域福祉活動計画策定にあたって  
～誰もが地域との  
つながりを持てるために



「歳をとっても住み続けていきたい」  
「ちょっとしたお手伝があれば助かる」地域の  
皆さんとの懇談会のなかで寄せられた  
こんな声に応えたいと、地域福祉活動計  
画の策定に取り組みました。

地域におけるニーズは毎年変化しています。毎年同じような事業の繰り返しではニーズを据えきれません。「地域として何ができるか」「地域住民の皆さんはどんなことがしてもらいたいのか」地域福祉活動計画を推進していくためにも、福祉活動を行う関係者とのネットワークを活用し、地域福祉の全体像を意識しながら新たなニーズを発見し、地域で生まれてくる問題をしっかり受け止め、制度だからやる、政策で決められたからやるのではなく、新しい問題に取り組んでいく姿勢で、それらの問題を行政などへ提言していく。そうして地域のサービスの底上げしていく必要があると思います。

地域を考え、地域のことを思っているからこそ、今とこれからの時代をつなげる取り組みを展開することで、できる人が、できるときに、できることで手助けをして、住み慣れたまちで安心して子どもを産み、安心して老いることができる社会づくりに努め、そして「地域のために何かしたいけれど、どうしたらいいのかわからない」その人たちの一歩を後押しできるように地域の方々との日常的な付き合いをこれまで以上に大切にしてこの地域福祉活動計画を推進していきたいと考えております。

策定に際し、策定委員の皆様また多くの方々より貴重なご意見もいただきました。ご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 みなかみ町社会福祉協議会  
会長 河合 進

# 目次

## 第1章 計画の作成にあたって

1	計画策定の主旨	1
2	地域福祉とは	1
3	計画の一体化	2
4	計画の内容	3
5	計画の期間	3

## 第2章 みなかみ町の現状と課題

1	統計からみる現状	4
2	各種アンケートからみられる町民の意識調査	10
3	地区別懇談会からみる地域の現状と課題	19

## 第3章 地域福祉推進の基本的な考え方

1	基本理念	22
2	計画の基本目標	22
3	計画の体系	23
4	重点事業	32

## 資料編

1	策定経過	34
2	策定委員会設置要綱	35
3	策定委員会委員名簿	39

## 第1章 計画作成にあたって

### 1 計画策定の主旨

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行している中で、家族や地域で相互に支え合い、助け合う機能が弱体化しつつあります。

このことにより、地域住民相互の繋がりが希薄化するなど、地域社会が変容しています。

みなかみ町においても、高齢者単身世帯及び高齢者のみの世帯が年々増加しています。

そこで、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別に関わらず、だれもが住み慣れた身近な地域で安心して充実した生活を送れる社会を構築する必要があります。

そのためには、現行の福祉サービスはもとより、地域における支え合い、助け合う態勢を強化していくことが大切です。

そこで、みなかみ町では、地域住民の皆さんの参画・協力を得ながら、地域における生活課題を解決していく取り組みを進めていくために、本計画を策定します。

### 2 地域福祉とは

地域福祉とは、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合いながら、幸せな生活がおくれるような地域を創るため、地域住民や行政、社会福祉関係者等が協力して地域全体を支えていくことです。

社会福祉法第4条では、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならないと規定されています。

### 3 計画の一体化

#### 地域福祉計画

みなかみ町地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。

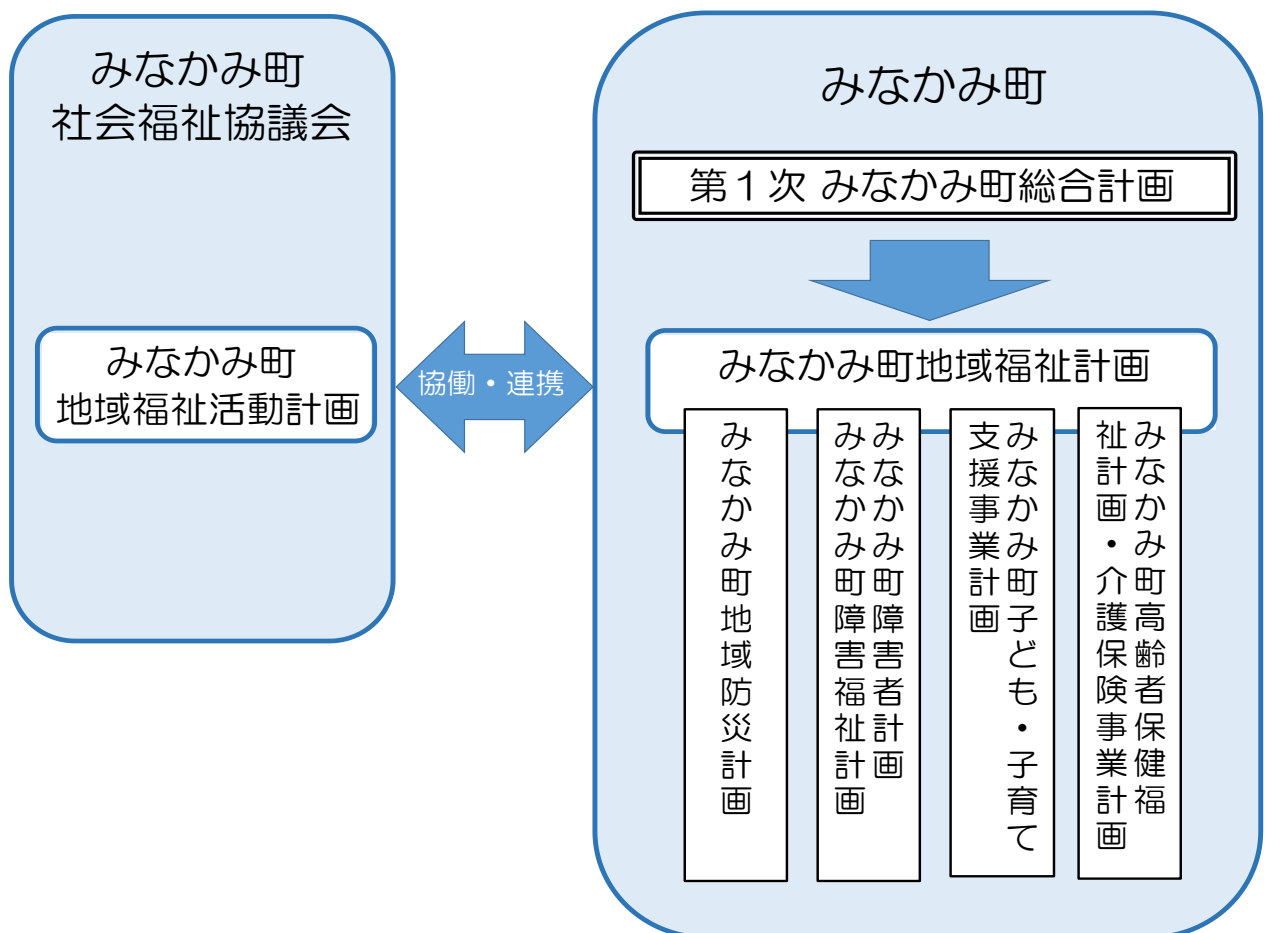
また、「第1次みなかみ町総合計画」を上位計画とし、その他関連計画との整合性を図ります。

#### 地域福祉活動計画

みなかみ町地域福祉活動計画は、地域福祉の推進役である社会福祉協議会が、住民、社会福祉活動団体、社会福祉事業者等とともに、地域福祉の推進に取り組むための実践計画です。

#### 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉を進める上で、相互に協働・連携することが重要であることから一体的に策定します。



## 4 計画の内容

町及び社会福祉協議会は、地域福祉推進の主体である住民等の参加を得て次の計画を立てます。

- ① 支援を必要とする人が地域で安心して生活するために解決すべき課題の現状を明らかにする。
- ② その課題に対応する必要な福祉サービスの内容や量を確保する。
- ③ そのサービスを提供する体制を計画的に整備する内容とする。

## 5 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。なお、本計画の上位計画であるみなかみ町総合計画の見直しや計画期間中に法改正等があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
みなかみ町地域福祉計画	5 年 間				
みなかみ町地域福祉活動計画	中間評価				
					期末評価

### ※ 社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- (1) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- (2) 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- (3) 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

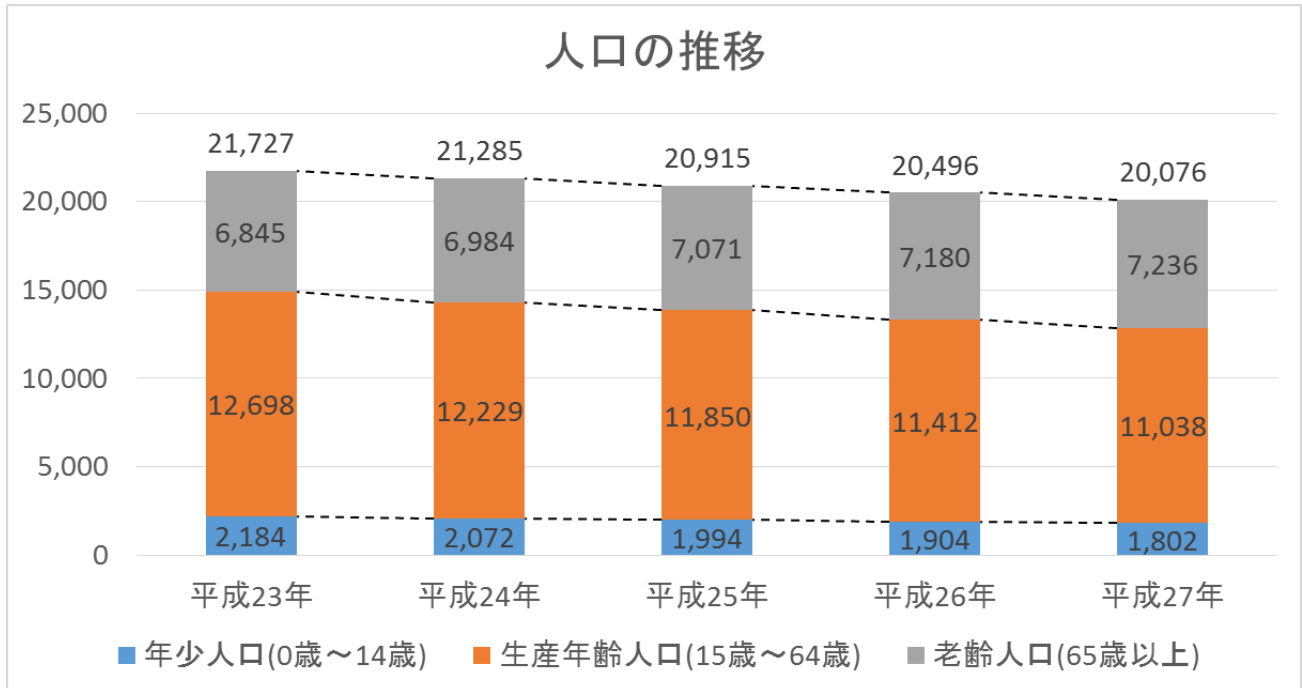


## 第2章 みなかみ町の現状と課題

### 1 統計からみる現状

#### (1) 人口の動向

人口推移をみると、町全体の人口は減少傾向にあります。人口構成比は、年少人口および生産年齢人口の減少傾向に比し、65歳以上の人口は構成比、人口比とも増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
年少人口(0歳～14歳)	2,184	2,072	1,994	1,904	1,802
生産年齢人口(15歳～64歳)	12,698	12,229	11,850	11,412	11,038
高齢人口(65歳以上)	6,845	6,984	7,071	7,180	7,236
総人口	21,727	21,285	20,915	20,496	20,076

(単位：人)

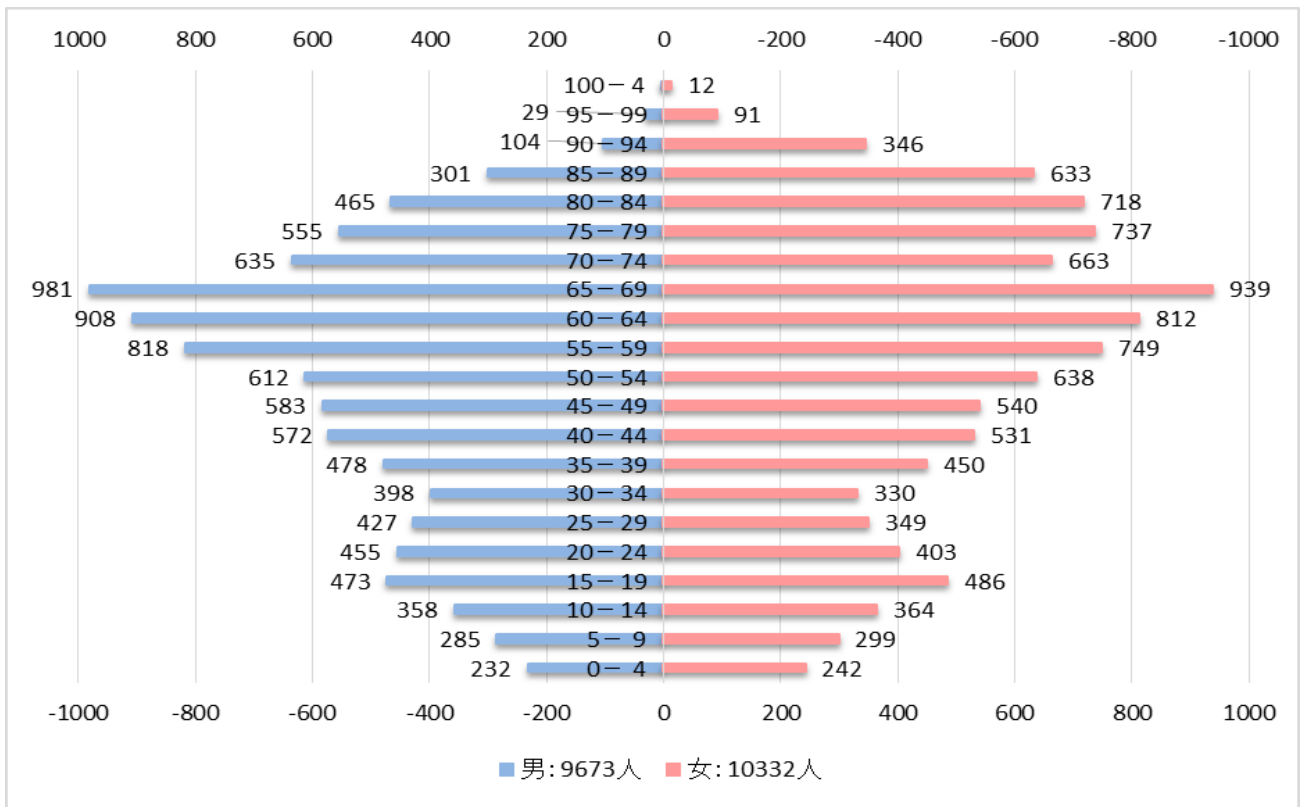
各年齢層の総人口に対する割合

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
年少人口(0歳～14歳)	10.1	9.7	9.5	9.3	9.0
生産年齢人口(15歳～64歳)	58.4	57.5	56.7	55.7	55.0
高齢人口(65歳以上)	31.5	32.8	33.8	35.0	36.0

(単位：%)

資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

男女別・年齢別の人口構成（平成28年6月30日現在）

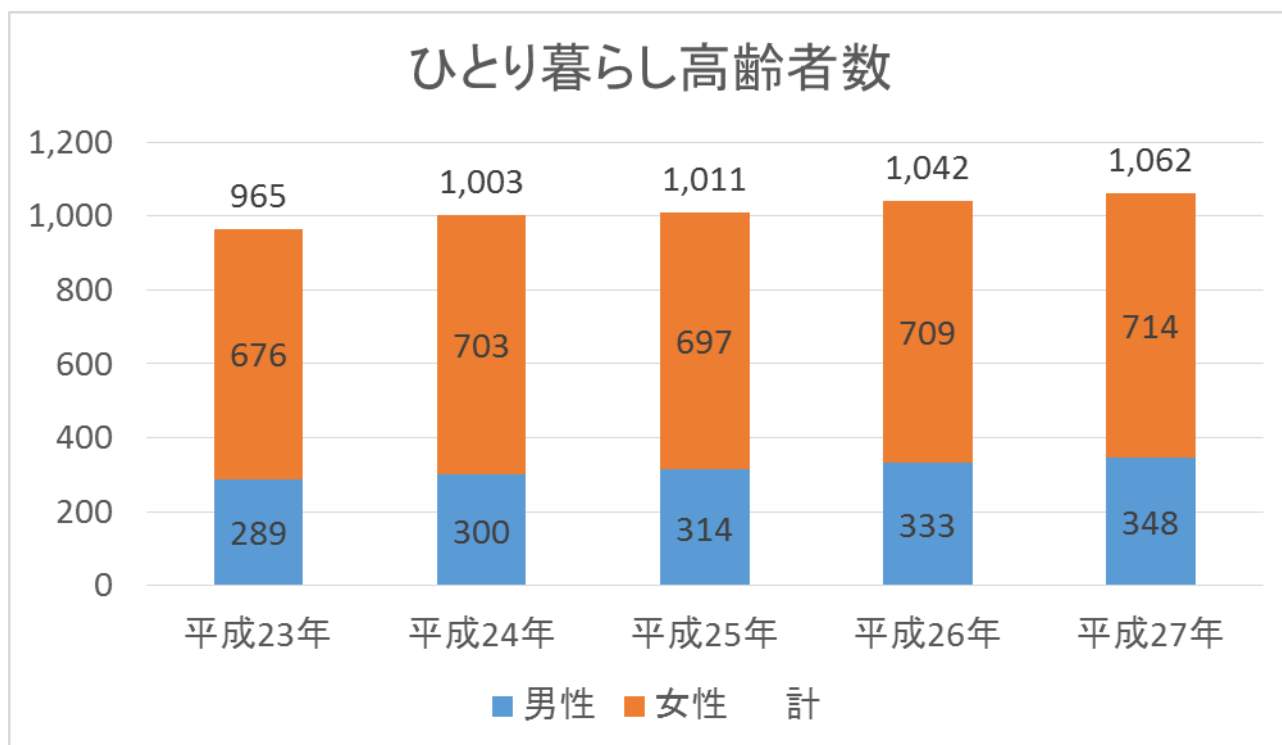


(単位：人)

(2) ひとり暮らし高齢者数の状況

本町のひとり暮らし高齢者数は年々増加しており、平成27年には1,062人と平成23年に比べ97人増加しています。

また、男女別の割合を比べると平成27年には女性が714人で全体の67.2%となっています。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
男性	289	300	314	333	348
女性	676	703	697	709	714
計	965	1,003	1,011	1,042	1,062

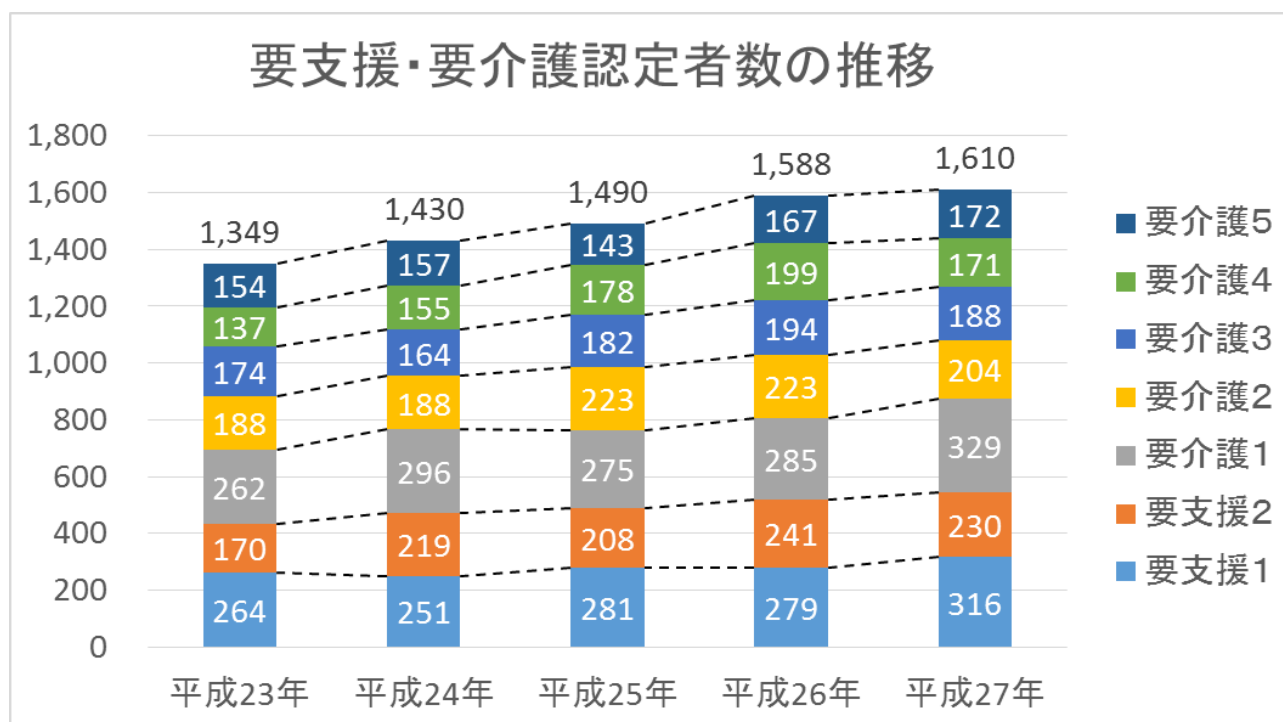
(単位：人)

資料：ひとり暮らし高齢者基礎調査（各年6月1日現在）

### (3) 要支援・要介護認定状況

本町の介護保険第2号被保険者（40歳から64歳）及び介護保険第1号被保険者（65歳以上）の要支援・要介護認定者数は、平成27年に1,610人となり、平成23年と比べ261人（19.3%）増加しています。

また、要介護度等の区分別では、要介護1の67人増加が一番多く、次いで要支援2の60人増加、次に要支援1の52人の増加の順になっていて、これら3区別の増加人数は全体の増加人数の7割近くを占めています。



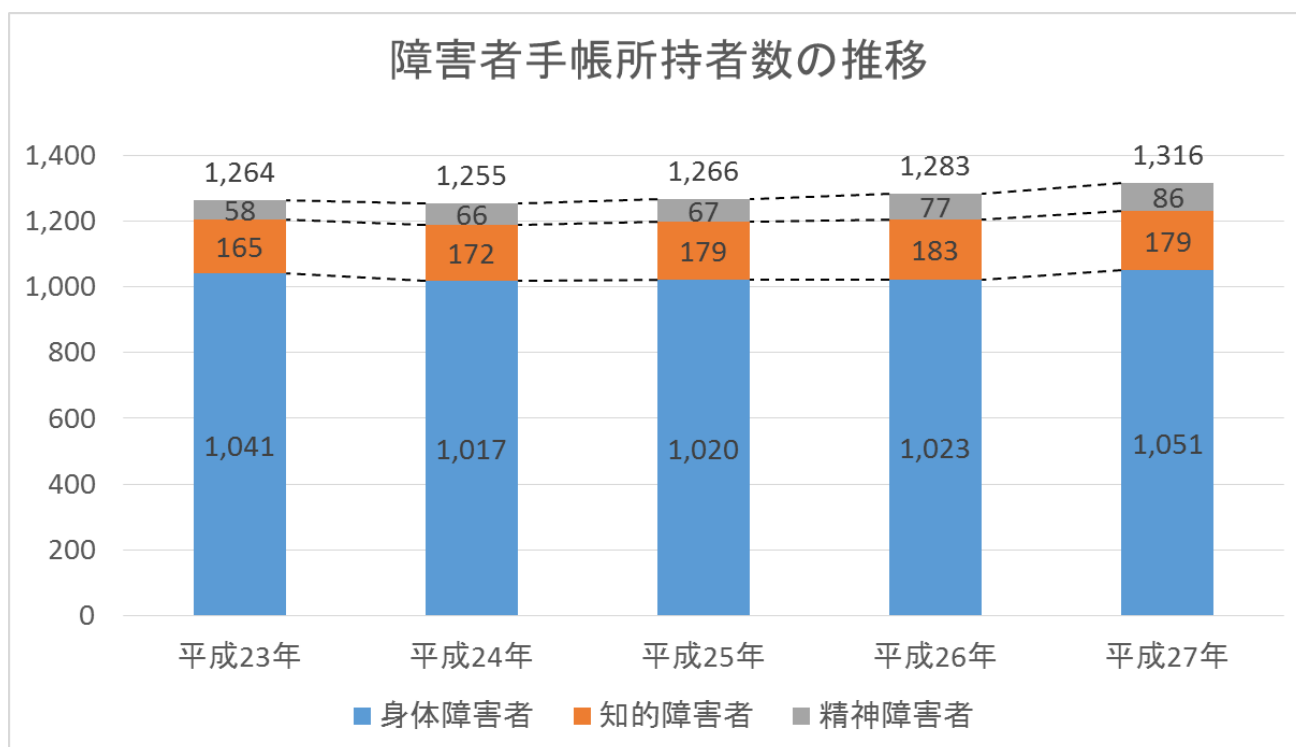
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
要支援1	264	251	281	279	316
要支援2	170	219	208	241	230
要介護1	262	296	275	285	329
要介護2	188	188	223	223	204
要介護3	174	164	182	194	188
要介護4	137	155	178	199	171
要介護5	154	157	143	167	172
合計	1,349	1,430	1,490	1,588	1,610

（単位：人）

資料：介護保険事業状況報告（各年3月末日現在）

#### (4) 障害者の状況

障害者手帳所持者数は、平成23年の1,264人から平成27年には1,316人と52人の増加となっています。身体障害者手帳の所持者数は10人の増加、療育手帳の所持者数は14人の増加、精神障害者の保健福祉手帳の所持者数は28人の増加となっています。



	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
身体障害者手帳(身体障害者)	1,041	1,017	1,020	1,023	1,051
療育手帳(知的障害者)	165	172	179	183	179
精神障害者保健福祉手帳(精神障害者)	58	66	67	77	86
合計	1,264	1,255	1,266	1,283	1,316

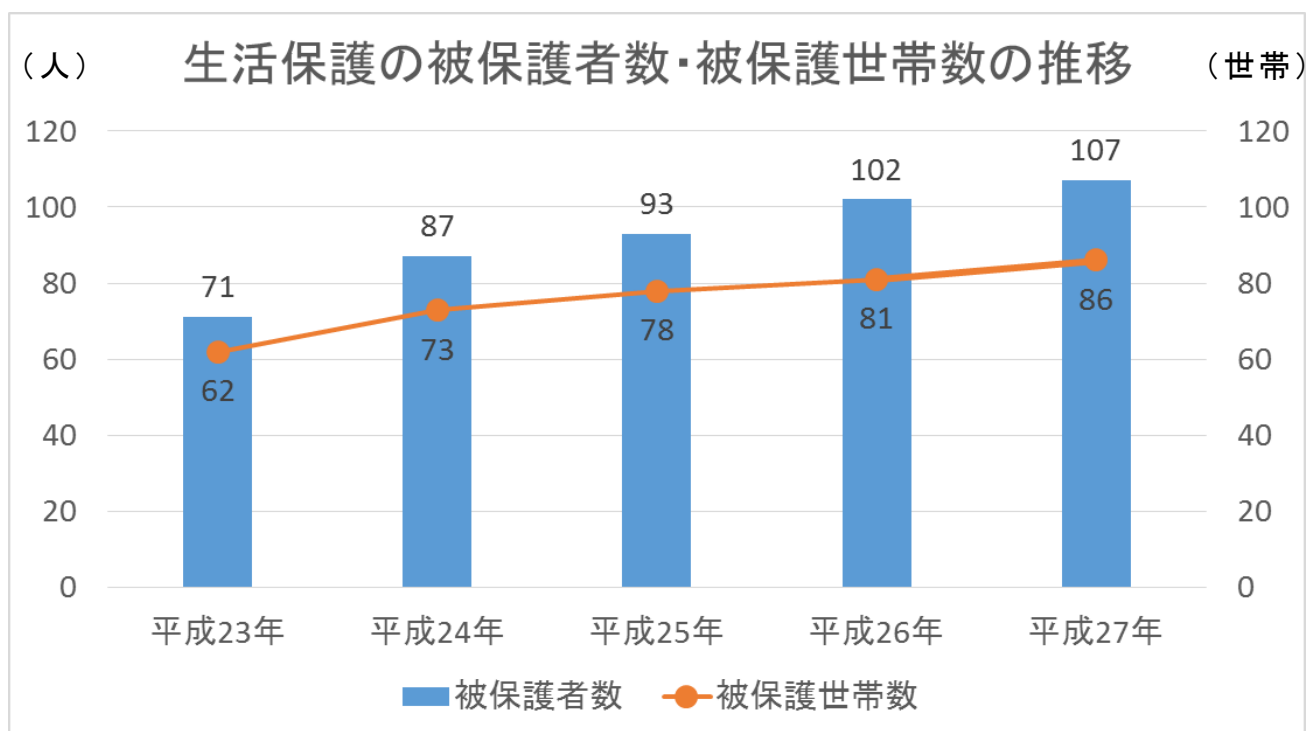
(単位：人)

資料：各年3月末日現在実績値

(5) 生活保護の状況

本町の生活保護受給者数および世帯数の推移をみると、受給者数・世帯数ともに年々増加傾向にあり、受給者数は平成23年の71人から平成27年には107人と36人増加しています。世帯数は62世帯から86世帯と24世帯増加しています。

また、総人口に対する保護人員比率（保護率）については、平成23年の0.33%から平成27年には0.53%に増加しています。群馬県の値と比較すると、平成23年は5割であったのが、平成27年には7割以上の値にまで増加している状況となっています。



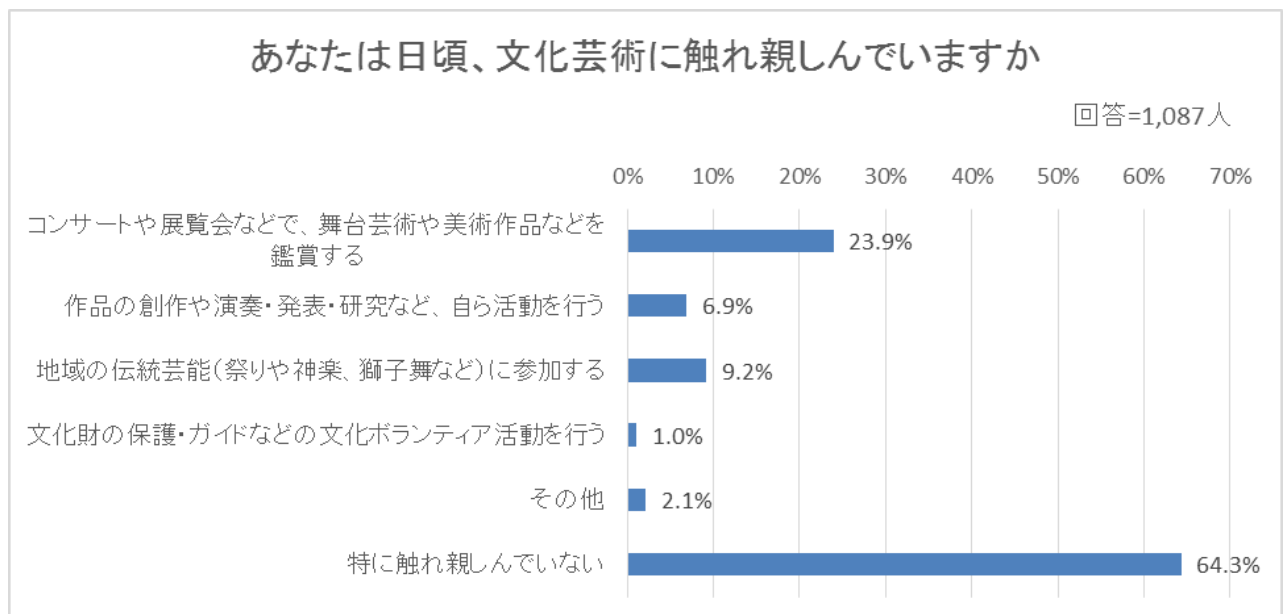
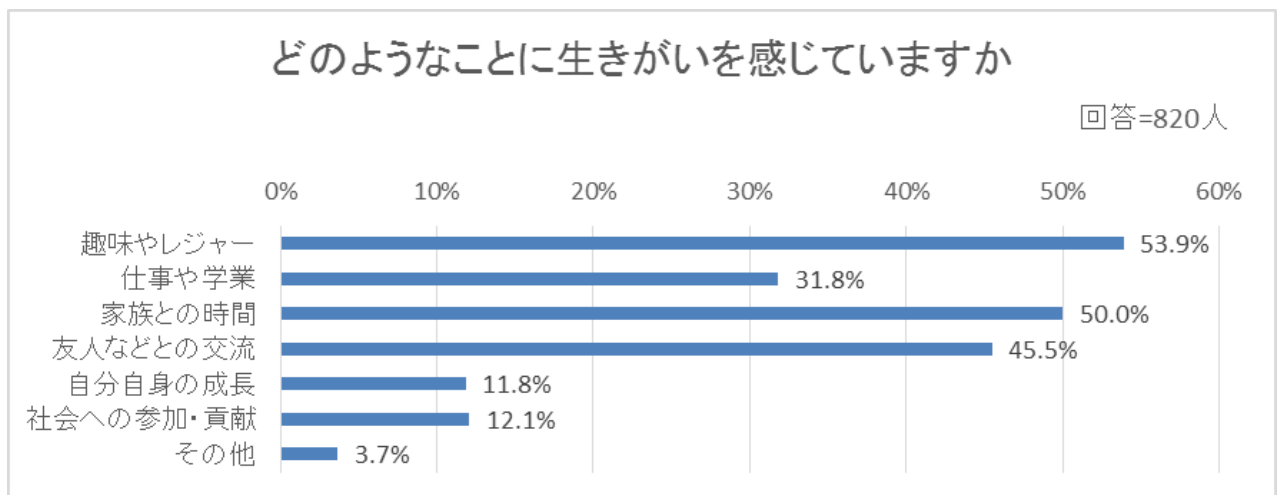
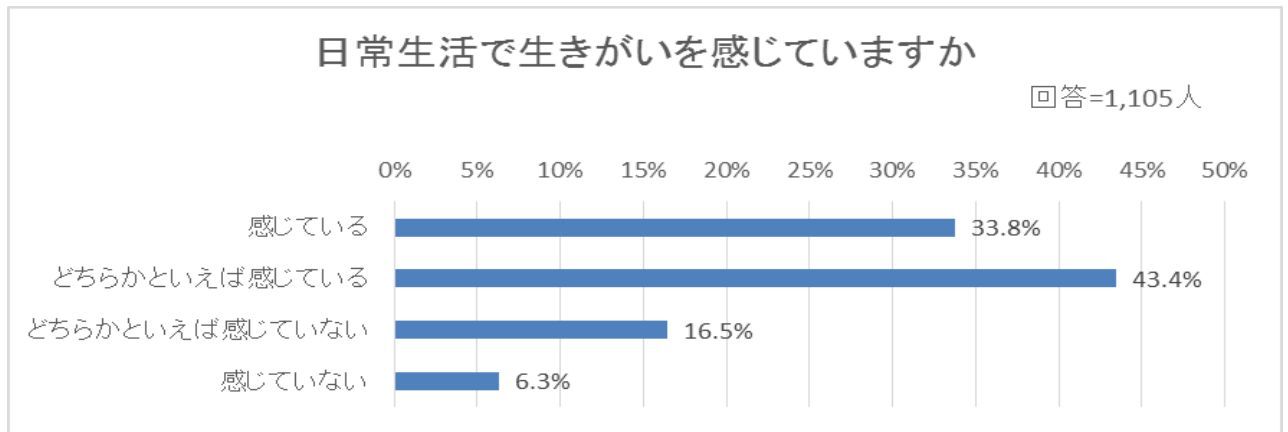
(単位：人／世帯)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
被保護者数	71	87	93	102	107	
被保護世帯数	62	73	78	81	86	
保護率(%)	みなかみ町	0.33	0.41	0.44	0.50	0.53
	群馬県	0.66	0.67	0.07	0.74	0.75

資料：生活保護事業状況報告（各年3月末日現在）

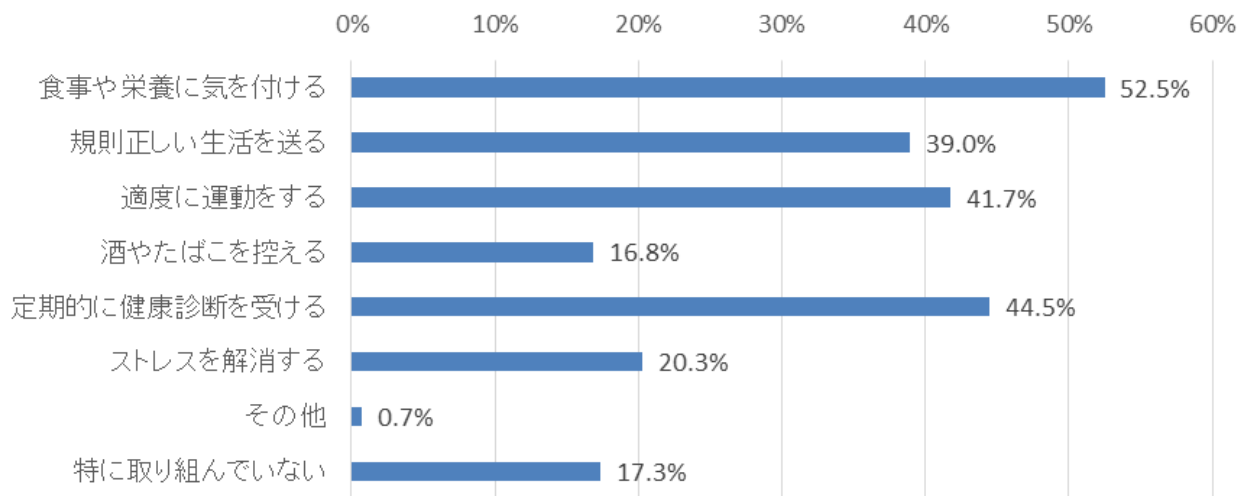
## 2 各種アンケートからみられる町民の意識調査

### (1) 町民アンケート調査結果より（平成28年4月）



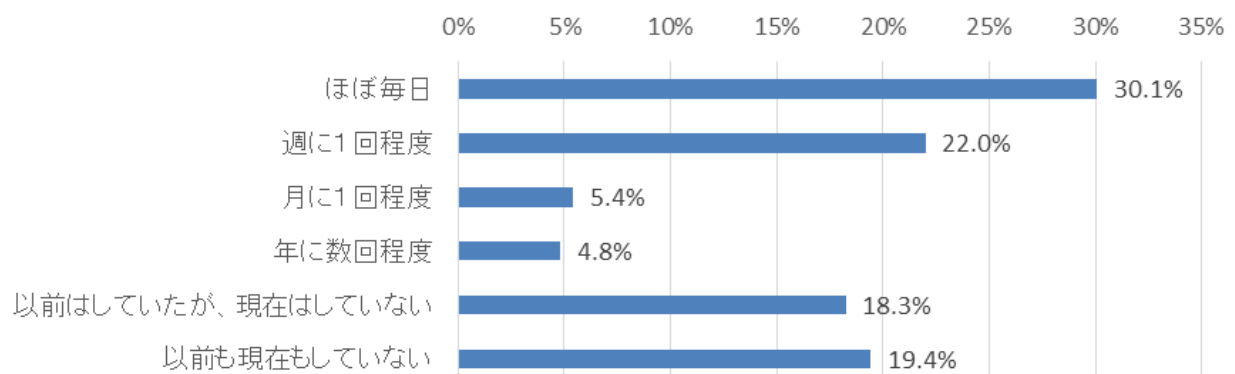
### あなたは日頃、意識的に健康づくりに取り組んでいますか

回答=1,124人



### あなたは日頃、運動やスポーツなど、身体を動かすことに取り組んでいますか

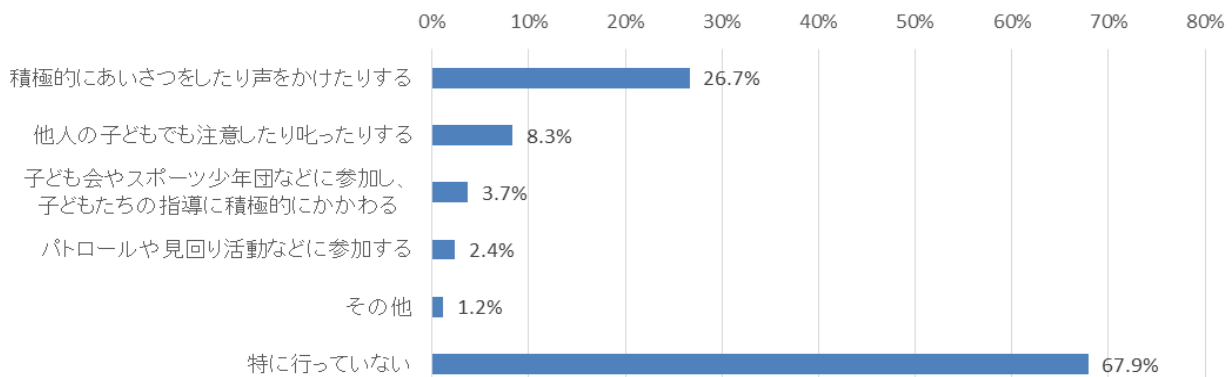
回答=1,123人





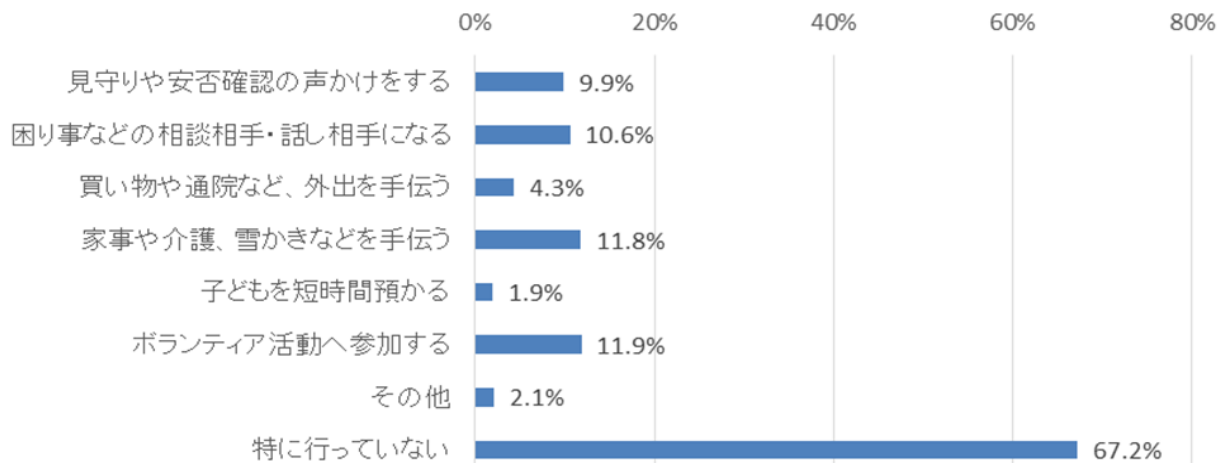
### あなたは日ごろ、地域において青少年の育成活動を行っていますか

回答=1,103人



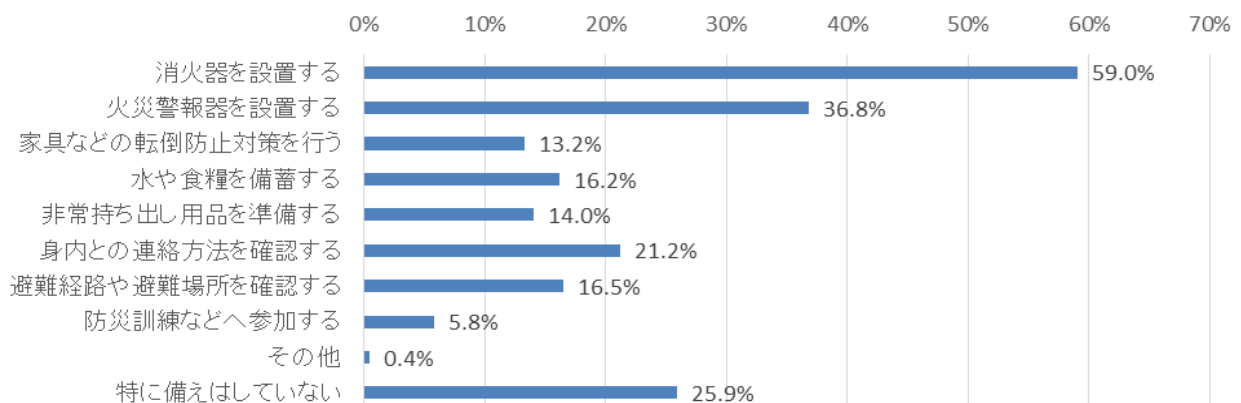
### あなたは日頃、地域で支え合う福祉活動を行っていますか

回答=1,104人



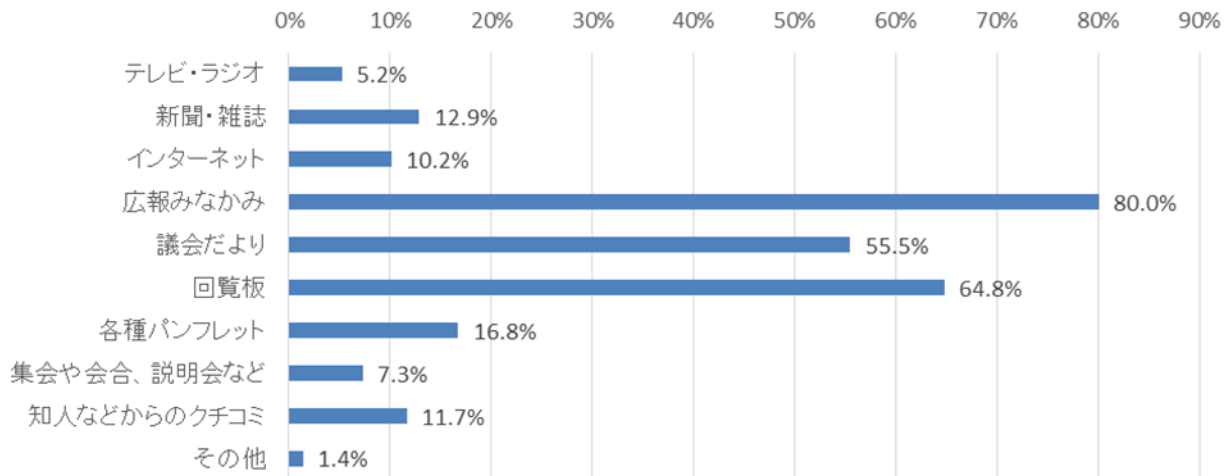
### あなたは日頃、災害に対する備えをしていますか

回答=1,125人



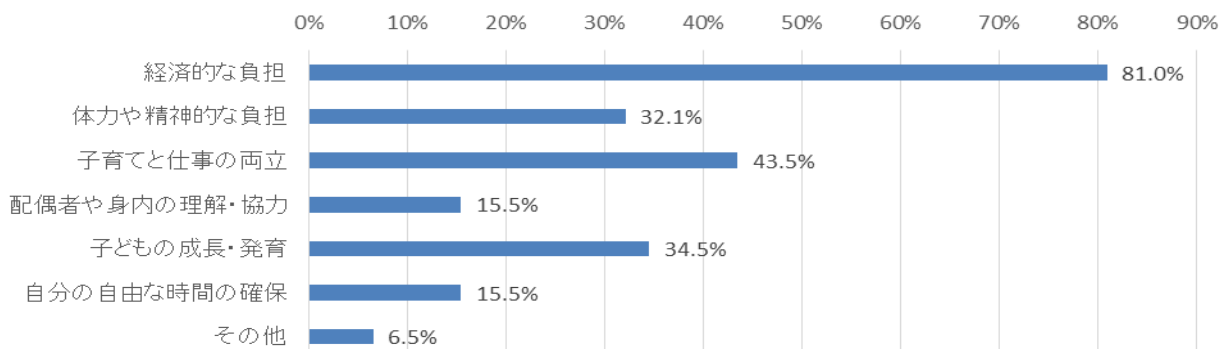
### 必要とする行政情報を、主に何によって入手していますか

回答=591人



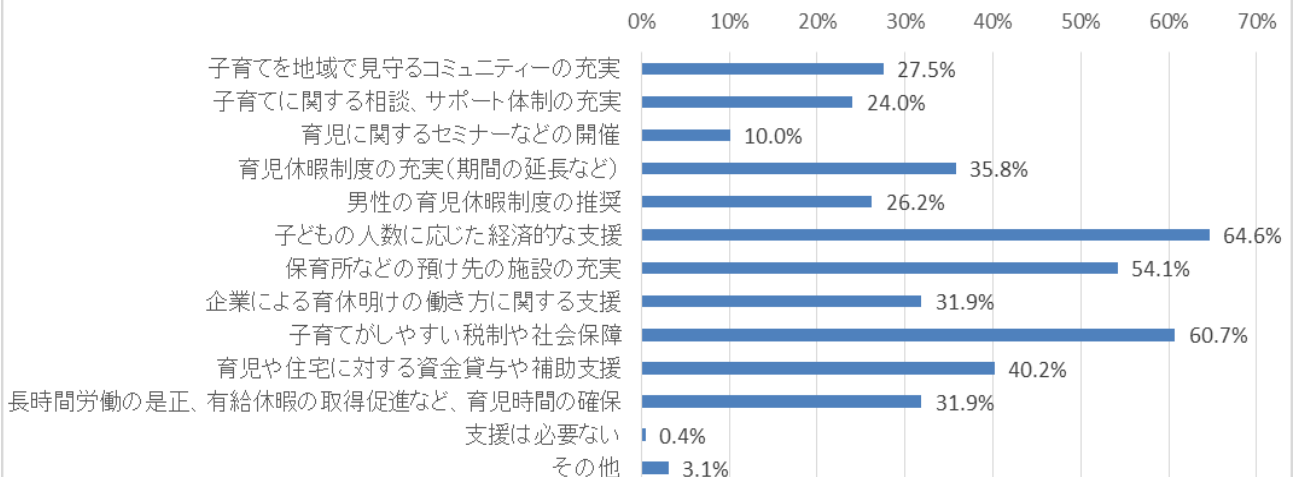
### 出産や子育てにどのような不安を感じていますか

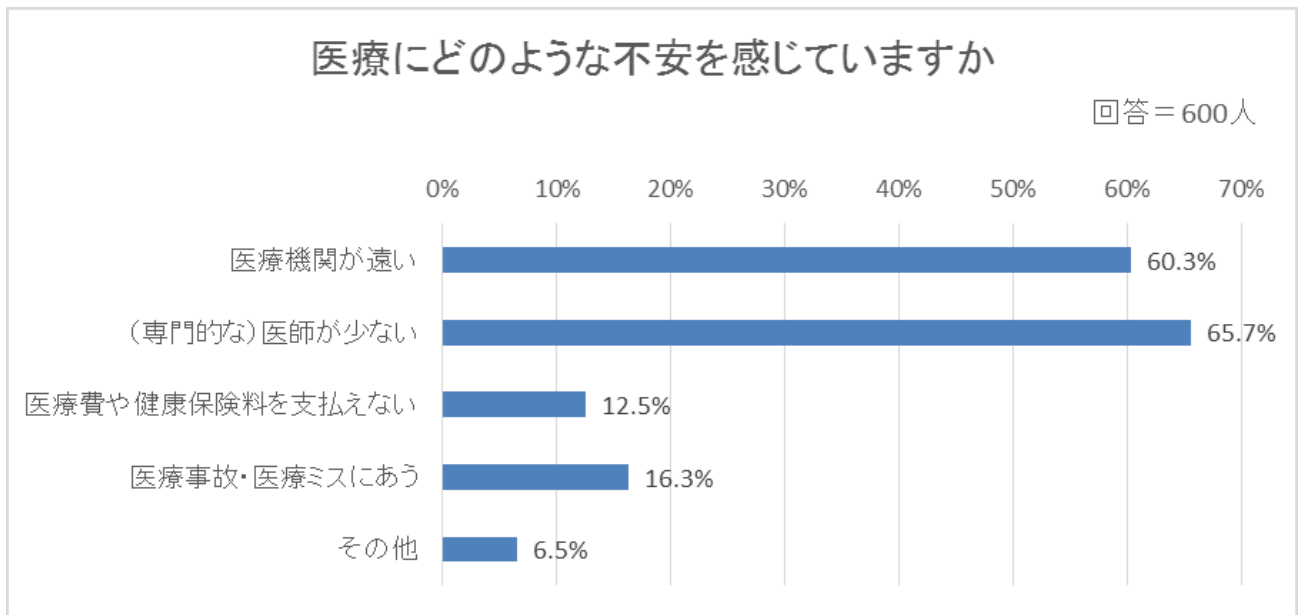
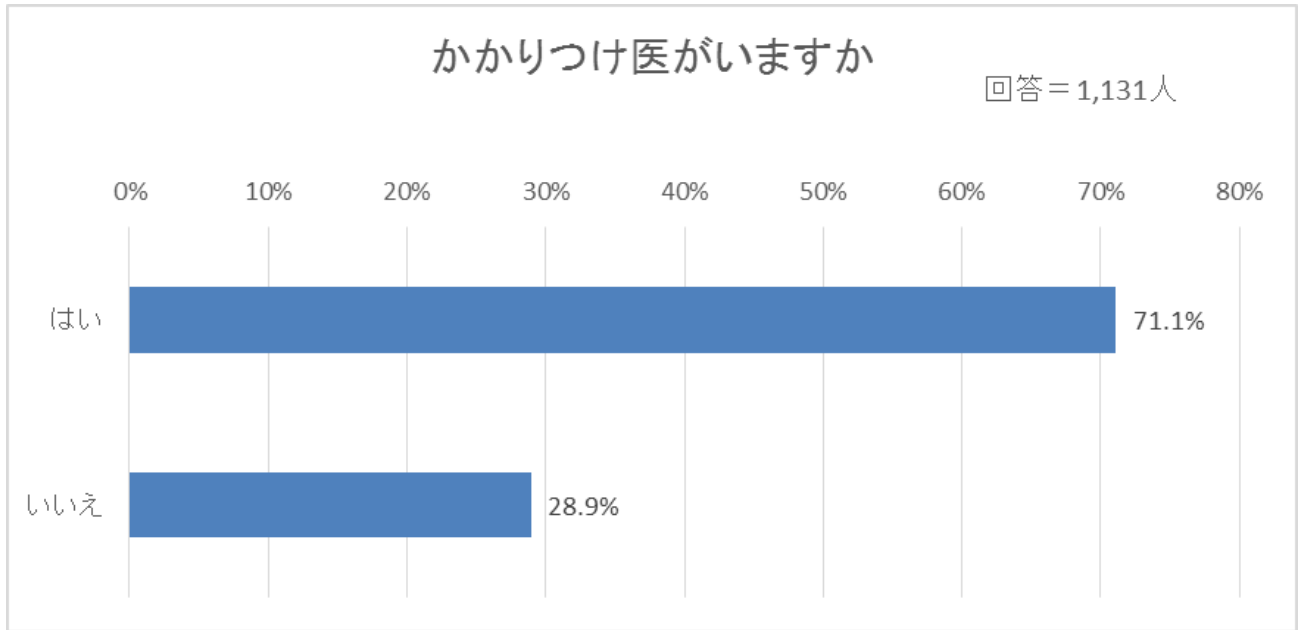
回答=168人



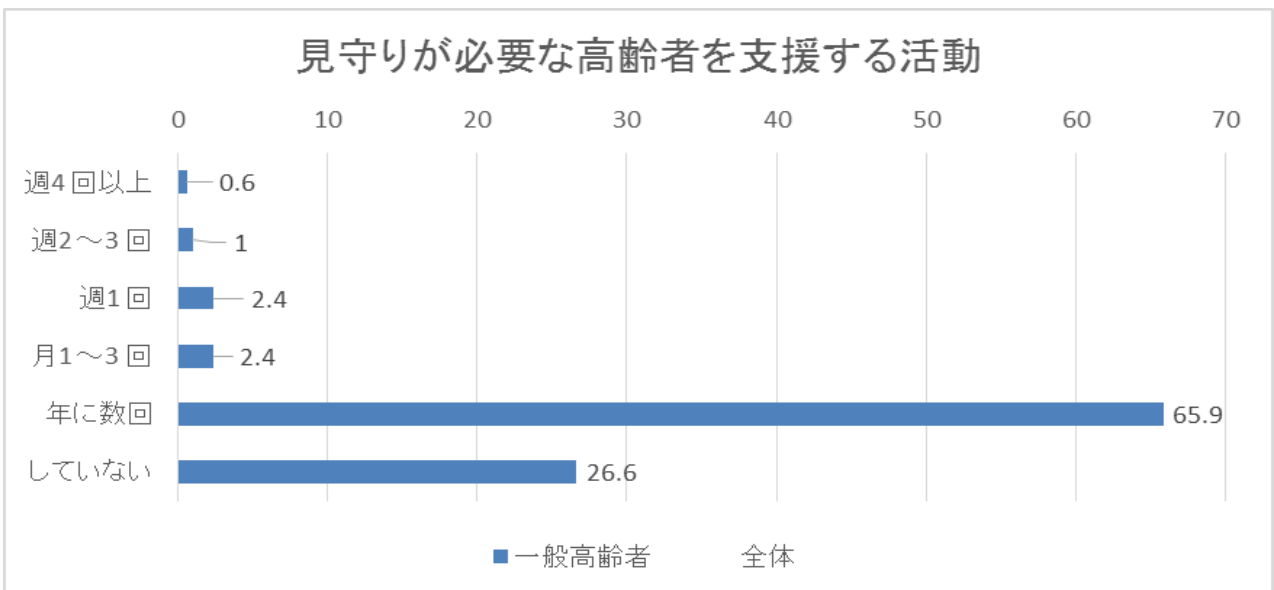
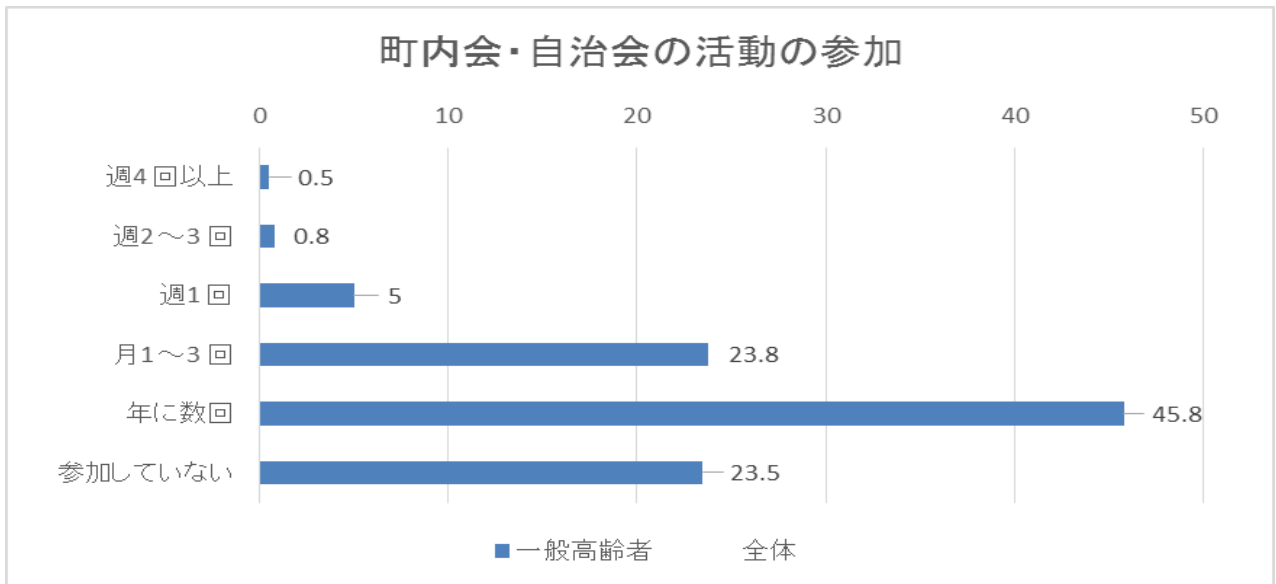
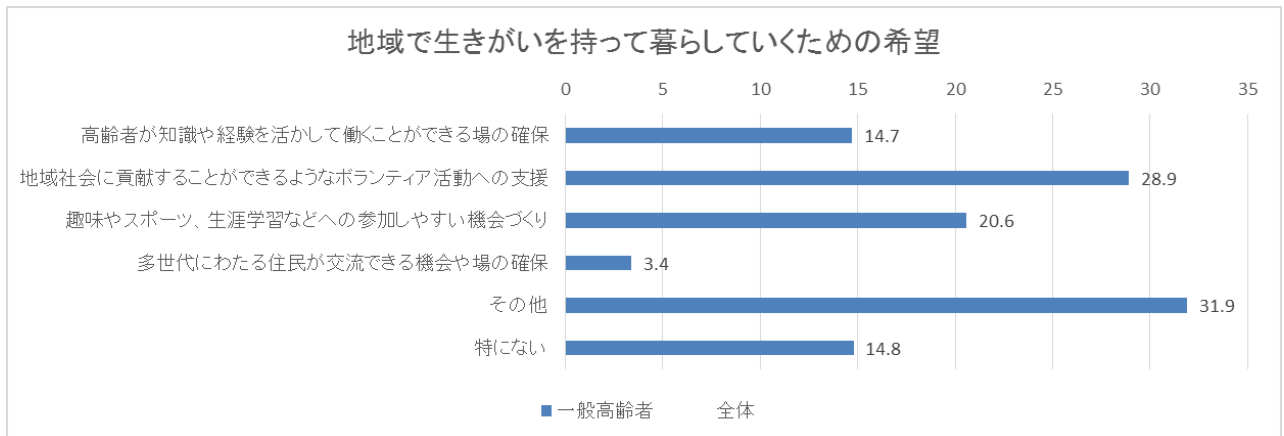
### 子育てしやすい環境をつくるには、どのような支援があればよいと思いますか

回答=229人

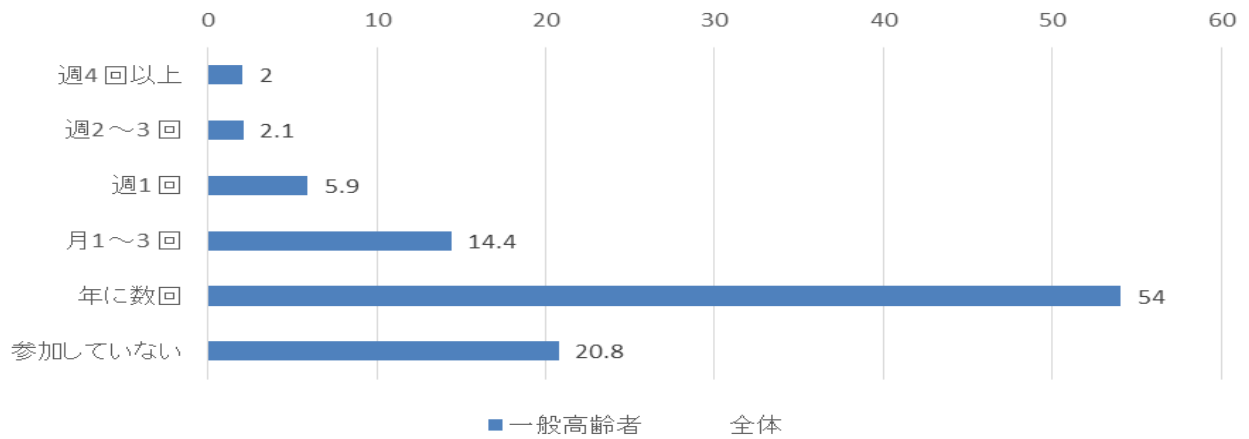




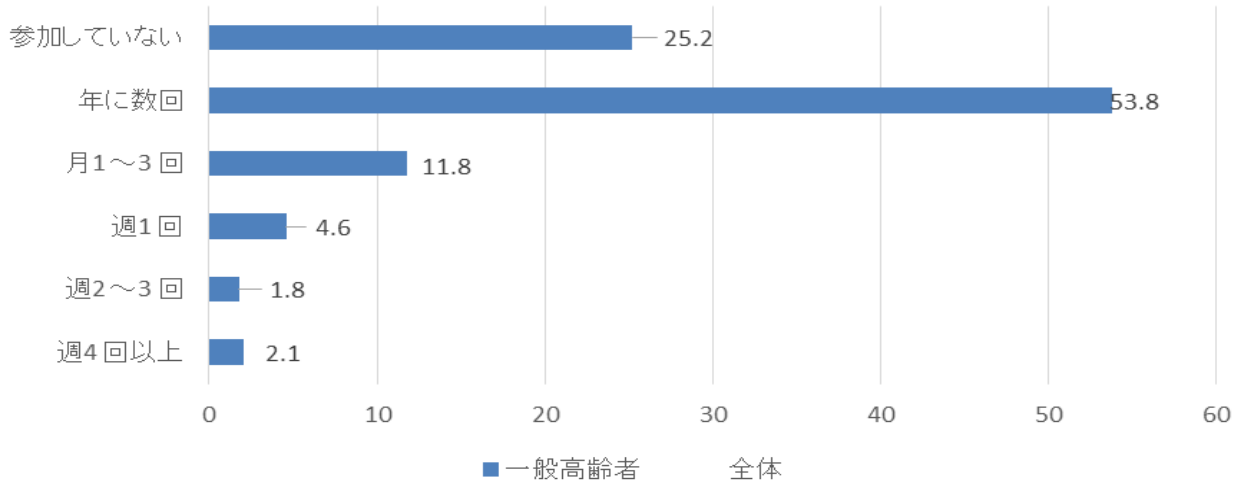
(2) 高齢者アンケート調査結果より (平成26年10月)



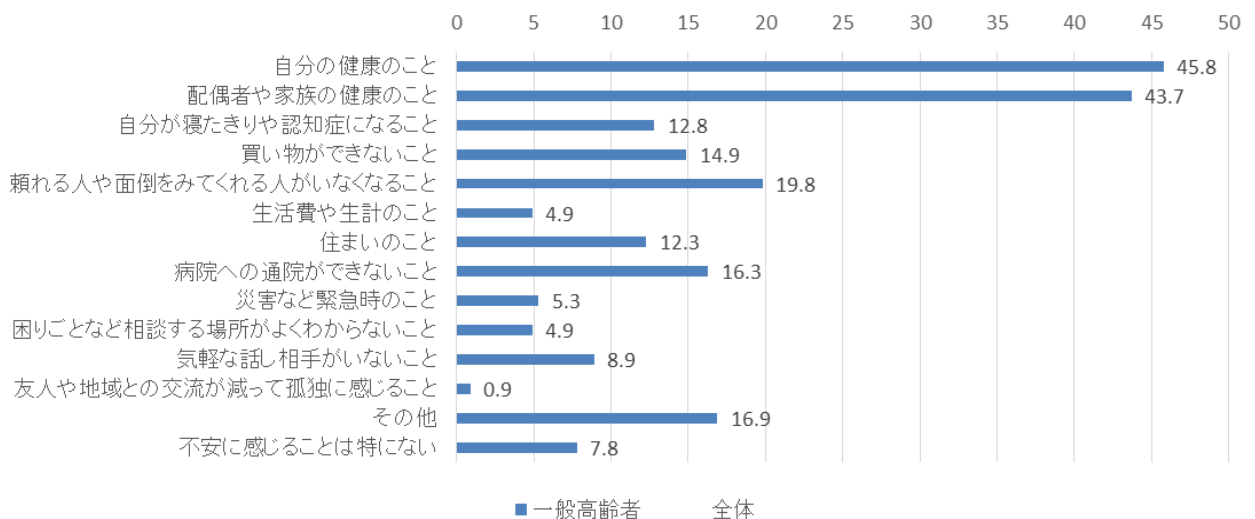
### 老人クラブへの参加



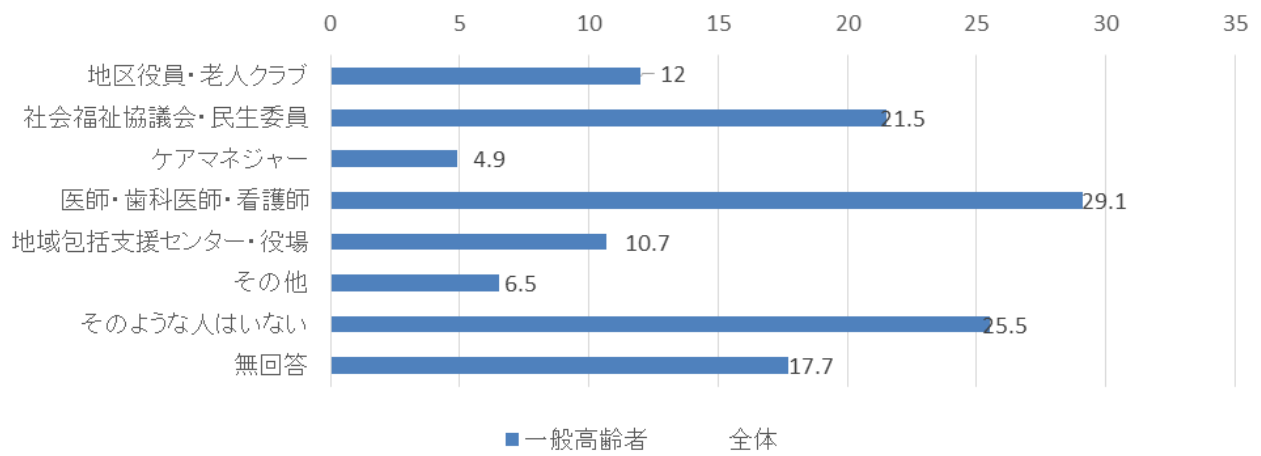
### ボランティア活動への参加



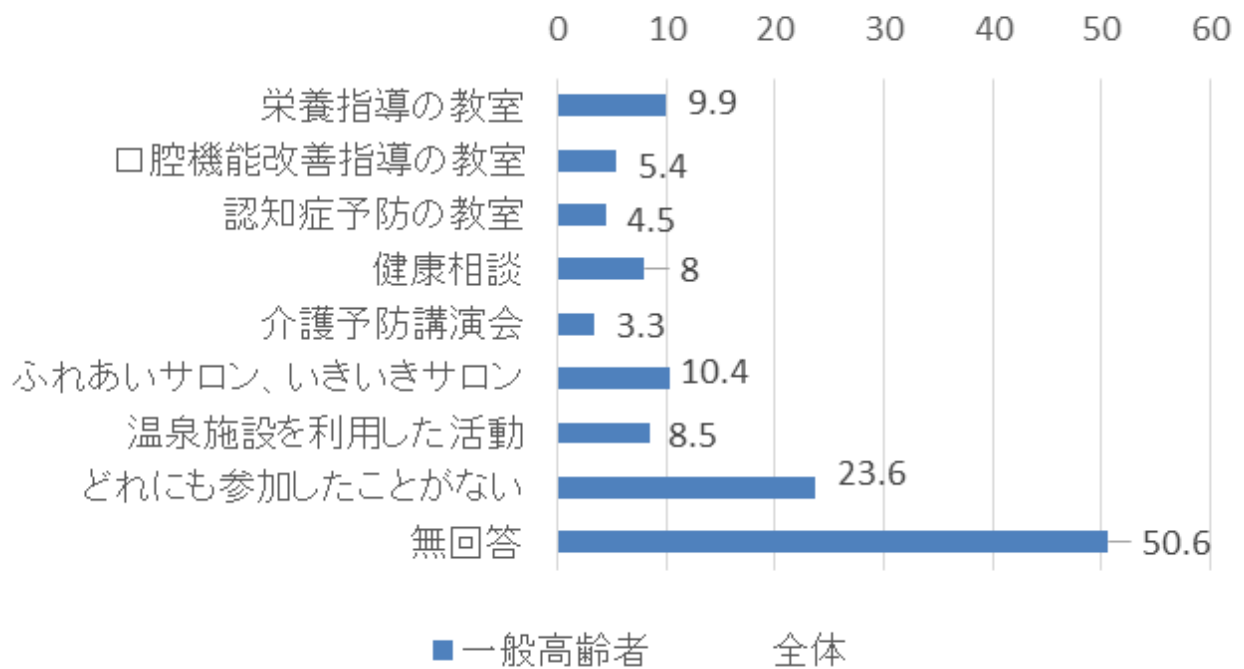
### 日常の生活で不安を感じていること



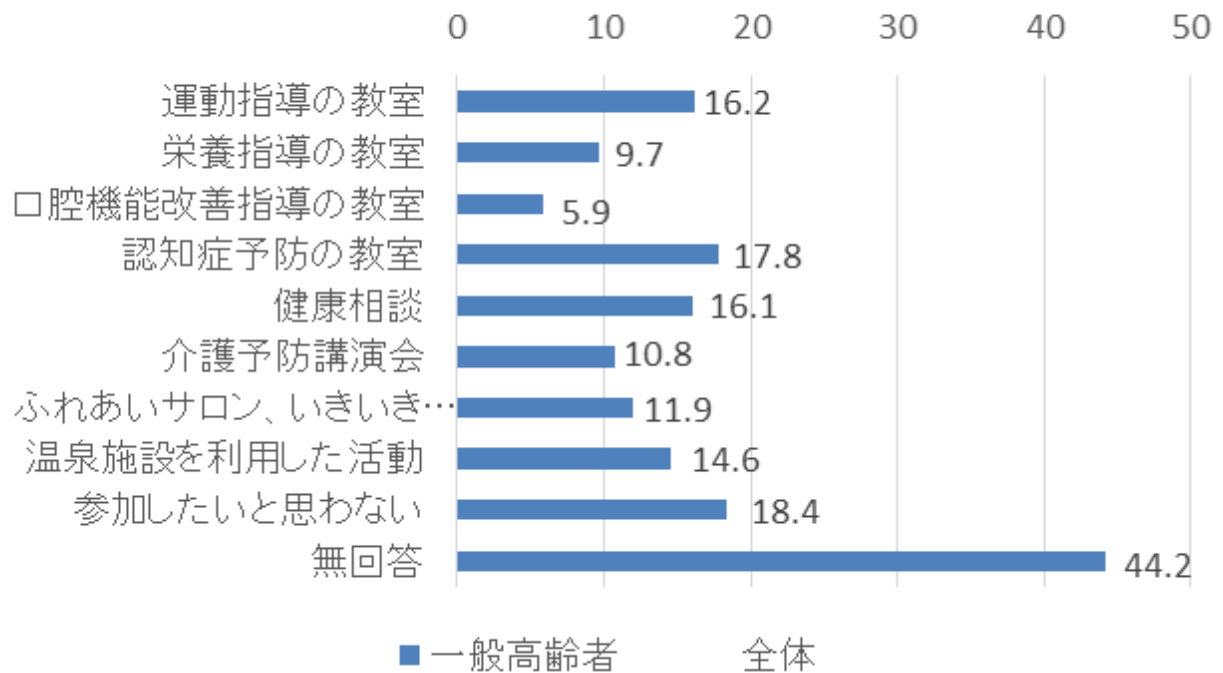
### 家族や友人・知人以外の相談相手



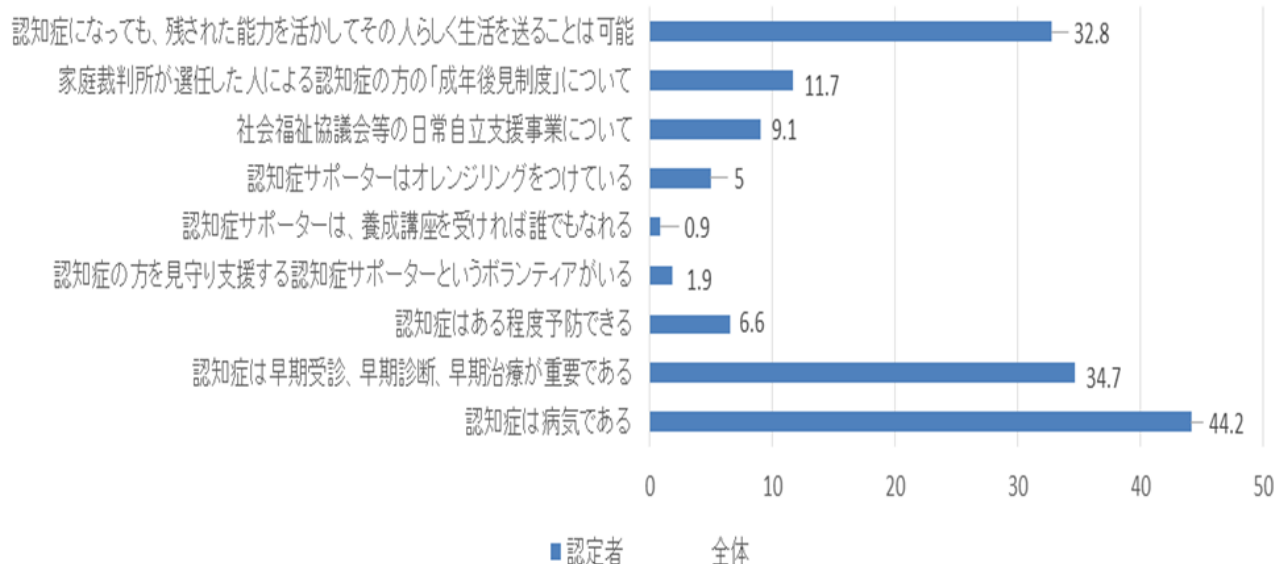
### 介護予防事業への参加率



## 介護予防事業への今後の参加意向



## 認知症についての理解内容



### 3 地区別懇談会からみる地域の現状と課題

項目	要望・課題
いきいきふれあいサロンについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと広く知ってもらった方がいい</li> <li>・欠席した人の心配が見守りにつながる</li> <li>・参加者の変化に気づける（物忘れなど）</li> <li>・世話役の負担が大きい</li> <li>・常設化できればいい</li> <li>・高齢者に限らず子どもなども寄って世代間交流ができればいい</li> <li>・空き家を使ってもっと広げよう</li> <li>・歩いて行ければいい</li> <li>・温泉を活用できないか</li> <li>・介護予防サポーターが活躍できないか</li> </ul>
関係機関 連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協と役場の連携</li> <li>・一人の人に民生委員、役場、保健福祉事務所、社協など入れ替わり立ち替わり関わっているが連携が必要</li> </ul>
見守り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、新聞配達、宅配業者、郵便局、JA、商工会等の安否確認情報の共有化</li> </ul>
雪対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家から出られない人もいる</li> <li>・デイサービスの送迎、訪問サービスにも支障、イベント的に雪かきをしたらどうか</li> </ul>
生きがい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気高齢者の「手助け」</li> <li>・老人クラブの健康増進活動（スポーツ、レクリエーション）</li> </ul>
災害時要配慮者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役場部署、社協等情報連携</li> <li>・地域でどう対応すればよいかわからない</li> <li>・区、民生委員、消防、行政など横のつながり</li> </ul>



地域交流・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者との交流ができればいい</li> <li>・ 防災訓練などを通じて地域の人と顔見知りになれればいい</li> <li>・ 伝承活動を通じた交流ができればいい</li> <li>・ 自然と認知症の方を助けている</li> <li>・ 回覧板の手渡しでお互いに安心できる</li> <li>・ 電球の交換など細かな困りごとを近所で当たり前にできている地区もある。依頼が来る</li> <li>・ 伍長組が福祉的な共助の組織になればいい。</li> <li>・ そば打ちで交流会をしている。</li> <li>・ 孤独死を無くしたい</li> </ul>
買物、外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動販売ができないか</li> <li>・ 福祉有償運送がもっと使えればいい。</li> <li>・ 買物支援が必要</li> <li>・ 歩いては食材を買いに行けない</li> <li>・ 商店のお迎えサービスなどに助成すると言った方法も考えてもらいたい。</li> <li>・ 高齢者には地区行事にも送迎がないと出かけられない</li> </ul>
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉ボランティアは高齢者が多い</li> </ul>
福祉ゴミ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上一人暮らしに配布しているが、年齢要件は適切か？</li> <li>・ 一律配布の見直しなど必要と考える。</li> <li>・ それよりも生活困窮者への配布、紙おむつを使っている家庭への配布などに等にした方がいいのではないか。</li> </ul>
生活困窮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉サービスの利用料金が負担できない</li> </ul>

シルバー人材	• もっと宣伝しよう
相談	• 「困ったときにはここに相談すれば」という場所がわからない。
過疎対策	• 農地の草刈り、保全

## 第3章 地域福祉推進の基本的な考え方

### 1 基本理念

#### 「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」

みなかみ町地域福祉計画及びみなかみ町地域福祉活動計画では、「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」を基本理念とし、この基本理念は、第1次みなかみ町総合計画の基本目標の一つでもあります。そこで住民同士が支え合い助け合うなかで、安心や安全ゆとりを感じながら、健康で生きがいをもって暮らすことのできるまちづくりをめざしています。

### 2 計画の基本目標

#### みんなが いきいき ゆとりあるまちづくり

住民それぞれが福祉や健康に関心を持ち、うるおいのある心豊かに過ごせるまちをめざします。

#### なかまと つくる 安心できるまちづくり

地域の支え合い、助け合いにより安心して生活できるまちをめざします。

#### みまもり 支える 安全なまちづくり

地域の支え合いや、福祉のネットワーク、公共的なサービスを充実させて安全なまちをめざします。

### 3 計画の体系

基本理念	基本目標	基本計画
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが安心して暮らす安全でゆとりを感じられるまち</p>	<p><b>み</b>んなが いきいき ゆとりあるまちづくり</p>	健康づくりをしよう
		生きがい活動を見つけよう
		福祉の理解を深めよう
	<p><b>なか</b>まと つくる 安心できるまちづくり</p>	地域で支え合おう
		ボランティア活動をしよう
		災害に備えよう、災害時に助け合おう
	<p><b>み</b>まもり 支える 安全なまちづくり</p>	困ったら相談しよう
		福祉サービスを充実させよう
		福祉・医療・保健等関係機関で連携して安心できる町にしよう

# みんなが いきいき ゆとりあるまちづくり

## ① 健康づくりをしよう

### ○現状と課題

---

健康づくりのために食事や栄養に気をつけて生活している方が多くいます。その一方で、運動やスポーツに取り組んでいない方もいます。

本町では、各種健康診査や保健師や栄養士による相談支援をおこなっています。また、社会福祉協議会が受託して高齢者向けの健康教室を各地で展開しています。

### ○住民の役割

---

- ・ 1週間に1回は運動する機会を作りましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・ 公民館等で高齢者向けの健康教室を定期的を開催します。
- ・ 地域の健康教室にレクリエーション器具等を貸し出します。
- ・ 生きがいデイサービスを町から受託して実施します。

### ○町の役割

---

- ・ 地域の特性を活かした組織の育成や活動場所を提供します。
- ・ 身近で手軽に健康づくりができる環境を整備します。
- ・ 出生から高齢期に至る健康保持、増進等のため各種健康診査体制の充実を図り、心身の健康管理や疾病予防対策を推進します。
- ・ 心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康教育や健康相談の充実を図ります。

## ② 生きがい活動を見つけよう

### ○現状と課題

---

町民アンケートでは生きがいを感じている人は年齢を問わず多くいます。高齢者へのアンケートでは知識や経験を活かして働くことや趣味やスポーツ、生涯学習などの機会を求めています。本人の生きがい活動を社会的な活動に結びつける仕組みが求められます。

### ○住民の役割

---

- ・自分に合った活動の場をみつけ積極的に参加しましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・老人クラブ活動の安全パトロールや清掃活動などをさらに推進して生きがいの高揚に努めます。
- ・シルバー人材センターを活性化して、高齢者の活動の機会を増やします。
- ・趣味活動や伝統活動などのグループを支援します。

### ○町の役割

---

- ・高齢者や障害のある方が地域の一員として積極的に社会参加できるよう、生涯学習・地域社会活動・世代間交流・スポーツ活動などの充実と場所の確保等を推進します。
- ・高齢者や障害のある方が安心して生活を送ることができる環境づくりを推進します。

## ③ 福祉の理解を深めよう

### ○現状と課題

---

町民アンケートでは、日頃から地域で支え合う福祉活動を行っているかの問いに、7割近くの人が行っていないと回答しています。地域では育児、介護、障害、貧困など様々な課題が多くあります。地域住民で支え合っていく社会が求められる今、福祉に対する理解と協力が求められます。

### ○住民の役割

---

- ・講習会や研修会に参加して福祉活動の理解を深め、自分のできる活動を見つけましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・町内の全小中学校と連携して福祉教育の推進に努めます。
- ・婦人会や老人クラブ等と連携して多世代の交流を深め、顔の見える地域をつくります。
- ・福祉ふれあいフェスティバル等イベントを通じて福祉の啓発に

努めます。

- ・各種講習会や体験活動を開催して福祉の活動を広めます。

### ○町の役割

---

- ・学校、家庭、関係機関、団体、地域が連携し、高齢者や障害のある方、幼児などとの交流事業や福祉に関する体験学習を実施し、小さい頃から福祉のこころを育む活動を推進します。
- ・地域・学校・家庭において人権意識の啓発、人権教育の充実を図ります。

## なかまと つくる 安心できるまちづくり

### ① 地域で支え合おう

#### ○現状と課題

---

地域住民が地域の課題を「我が事」として主体的にとらえ解決のために協力していく地域づくりが全国で求められています。町内では行政区の活動など地域ごとに共助の仕組みが根付いています。今後高齢化や少子化により、ますます住民と行政等の協働による安心して生活できる体制づくりが必要となってきます。

#### ○住民の役割

---

- ・回覧板を手渡しましょう。
- ・地区の行事に積極的に参加しましょう。

#### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・いきいきふれあいサロンの充実を図ります。
- ・地域に福祉協力員を設置します。
- ・福祉座談会を開催して地域の支援体制の構築を図ります。
- ・商店等と連携して地域の安全安心体勢の構築に取り組みます。
- ・地域活動と専門的な支援を結びつけて生活課題を解決するため生活支援コーディネーターを配置します。

#### ○町の役割

---

- ・地域で支援を必要としている人を地域全体で見守りを行い、問題の早期発見につなげ、関係機関との連携を図り適切な対応ができ

るように高齢者等支援ネットワーク協議会等の活動の充実を図ります。

- ・児童・高齢者・障害のある方への虐待や配偶者等からの暴力（DV）を地域の見守りで早期発見に向けて支援を行います。
- ・地域ぐるみで子どもの見守り活動を推進します。
- ・固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が協力して様々な地域活動に取り組めるよう男女共同参画社会の環境を整えます。

## ② ボランティア活動をしよう

### ○現状と課題

---

町民アンケートでは家事や雪かきなどを手伝うことや困り事など相談や話し相手になるなど近隣での助け合いがみられます。これからの社会では近隣の相互の助け合いがますます重要となるほか、地域内外のボランティアの参加による組織的な活動も必要となってきます。

### ○住民の役割

---

- ・自分ができる福祉活動・地域活動を見つけて参加してみましょう。
- ・赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金に協力しましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・支援が必要な人の把握をして、ボランティアを派遣します。
- ・ボランティアセンターの機能を強化します。
- ・ボランティア講座を開催します。
- ・ボランティアコーディネーターを配置します。
- ・町外のボランティア受入体制を強化します。
- ・共同募金運動に協力するとともに、配分金を活用して地域福祉活動、ボランティア活動を支援します。

### ○町の役割

---

- ・ボランティア団体の育成や情報の提供など、住民が地域福祉に参加できる体制づくりを推進します。
- ・さまざまな分野におけるボランティアの確保や組織化のための取り組みを支援します。
- ・ボランティアセンターの機能強化に向けた支援をします。



### ③ 災害に備えよう、災害時に助け合おう

#### ○現状と課題

---

災害はいつでもどこでも起こるものと考えられるようになりました。町でも水害や雪害など災害の恐れがあります。被災者を出さないために町の防災体制の整備と住民の助け合いが必要になります。また自分では避難できない方を守る体制を事前に整備する必要があります。

#### ○住民の役割

---

- ・日頃から家族で避難場所などの確認をしましょう。
- ・いざという時のために非常持ち出し品の準備をしましょう。

#### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・要配慮者の把握に努めます。
- ・町、消防等と連携して災害時の支援に備えます。
- ・防災教室（訓練）を開催します。
- ・災害ボランティアの事前登録をします。

#### ○町の役割

---

- ・避難行動要支援者名簿を整備し、災害時自ら避難することが困難な方に対して避難支援・安否確認体制の整備を図ります。
- ・要配慮者の避難生活の負担を軽減するため福祉避難所の充実を図ります。

## みまもり 支える 安全なまちづくり

### ① 困ったら相談しよう

#### ○現状と課題

---

生活様式、社会構造の変化にともなって生活課題も多様化し、子育てや介護、障害、就労などの課題が絡み合うなど複合的な課題が生まれてきました。分野ごとの相談では対応できず、総合的な支援が必要になっています。そのための体制整備が求められています。

### ○住民の役割

---

- ・心配なことがあったらまずは近所に相談しましょう。
- ・気になることがあったら社会福祉協議会に相談をしましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・生活困窮者自立支援事業を実施します。
- ・民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談員等の協力により相談所を開設します。
- ・通帳管理などを行う日常生活自立支援事業を実施します。
- ・成年後見制度の取り組みを検討します。
- ・虐待防止の普及啓発に努めます。
- ・生活福祉資金の貸付相談をします。
- ・社会福祉協議会の幅広い業務を活かした生活支援のために情報提供や相談支援を充実します。

### ○町の役割

---

- ・福祉サービスの情報提供や相談支援の充実を図ります。
- ・地域や民生委員・児童委員など身近な地域における相談体制の充実を図ります。
- ・生活困窮者の自立支援に向けての相談窓口の機能の充実と関係機関との連携を図ります。
- ・不登校やひきこもり等の相談支援と関係機関との連携を図ります。

## ② 福祉サービスを充実させよう

### ○現状と課題

---

町民アンケートでは約4割の人が子育てと仕事の両立に不安を抱え、5割以上の人が保育所などの預け先の施設の充実を望んでいます。また、地区別懇談会では、買物支援や送迎などの課題が出ました。安心して生活できるよう福祉サービスの充実が求められます。

### ○住民の役割

---

- ・認知症サポーター養成講座などの研修会に参加しましょう。
- ・サロン活動などに参加しましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・介護予防サポーターと連携して介護予防事業を推進します。
- ・サロン運営者と協力してサロン活動を活性化させます。
- ・認知症カフェの開設や認知症サポーターと連携するなど相談態勢、見守り態勢を整えます。
- ・移動販売等買い物支援の充実を図ります。
- ・福祉有償運送の充実を図ります。
- ・除雪など冬期間の生活支援を検討します。
- ・母子福祉、障害者福祉団体の活動を支援します。
- ・赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金を活用して新たなサービスの展開を図ります。

### ○町の役割

---

- ・地域で必要とされる福祉サービスの充実を図ります。
- ・子育て世代包括支援センターの充実を図ります。
- ・ファミリーサポート事業など子育て支援の充実を図ります。
- ・日常生活に支援が必要な高齢者や障害のある方が安心して生活が送れるよう権利擁護の普及と啓発を行います。

## ③ 福祉・医療・保健等関係機関で連携して安心できる町にしよう

### ○現状と課題

---

子ども・高齢者・障害のある方など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現が求められています。地域住民の参加とともに、公的なサービスが協働していく必要があります。地域住民の課題に多面的に支援ができるよう専門機関の円滑な連携が重要となってきます。

### ○住民の役割

---

- ・自身の健康などに関する講習会や研修会に参加しましょう。

### ○社会福祉協議会の役割

---

- ・みなかみ町介護・医療事業者の会の事務局として地域包括ケアシステム構築に協力します。
- ・町内の社会福祉法人の連絡会を組織し町民の福祉向上に努めます。
- ・町内外の関係機関及び民間企業と連携し町の福祉向上に努めます。

## ○町の役割

---

- 高齢者や障害のある方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域全体で支える体制づくりを推進します。
- 福祉・医療・保健等関連機関との連携を強化し、高齢者の地域包括ケアシステムの構築及び障害のある方の地域生活支援拠点の整備、地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。
- 社会福祉協議会との連携を強化し、協働体制の充実を図ります。

#### 4 重点事業

「基本目標ごとに住民・社会福祉協議会・町の  
重点事業と目標値を設定します」

##### (1) みんなが いきいき ゆとりあるまちづくり

項目名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
高齢者向け健康教室開催地区	17 地区	20 地区	23 地区	26 地区	29 地区
ふれあい交流会開催回数	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回

##### (2) なかまと つくる 安心できるまちづくり

項目名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
防災教室開催地区	1 地区	2 地区	3 地区	3 地区	3 地区
ボランティア保険加入者数	940 人	1,000 人	1,060 人	1,120 人	1,180 人

##### (3) みまもり 支える 安全なまちづくり

項目名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
地域子育て支援拠点	3ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
法律相談	実施				
心配ごと相談	実施				
在宅介護相談	実施				
生活困窮者自立支援事業	実施				
総合的な相談支援	検討		実施		
成年後見事業	検討		育成		実施

資 料 編

## 1 策定経過

年月日	内容等
平成27年12月2日	地域福祉懇談会 みなかみ町福祉センター のぞみ館 ・地域の課題、日常生活上の課題他
平成27年12月3日	地域福祉懇談会 みなかみ町高齢者福祉センター ・地域の課題、日常生活上の課題他
平成27年12月4日	地域福祉懇談会 みなかみ町保健福祉センター ・地域の課題、日常生活上の課題他
平成28年7月21日	月夜野地区懇談会 みなかみ町保健福祉センター ・地域の課題他
平成28年8月30日	第1回みなかみ町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会 ・委嘱状の交付 ・正副委員長の選出 ・地域福祉・活動計画の策定について ・今後のスケジュールについて
平成28年11月28日	第2回みなかみ町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会 ・地域福祉・活動計画（素案）について
平成28年12月22日	月夜野地区懇談会 みなかみ町保健福祉センター ・地域の課題他
平成29年2月2日	第3回みなかみ町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会 ・地域福祉・活動計画（素案）について
平成29年3月10日	意見募集（パブリックコメント）実施
平成29年3月29日	第4回みなかみ町地域福祉・地域福祉活動計画策定委員会 ・地域福祉・活動計画（案）について

## 2 みなかみ町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に規定に基づきみなかみ町地域福祉計画(以下「地域福祉計画」という。)を策定するに当たり、みなかみ町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係団体から推薦を受けた者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、地域福祉計画の策定が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、過半数の委員が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は町民福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。



附 則

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

### 3 みなかみ町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人みなかみ町社会福祉協議会は（以下「社協」という。）は社会福祉法第109条の規定に基づき、みなかみ町地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するにあたり、みなかみ町地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 活動計画は、みなかみ町が社会福祉法第107条の規定するみなかみ町地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）と共同して作成する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 活動計画の策定に関すること。
- (2) その他活動計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係団体から推薦を受けた者
- (3) その他社協会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、過半数の委員が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉計画策定委員会の事務局である町民福祉課に置き、業務は 町と社協が協議して処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1. この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

#### 4 みなかみ町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	団体名	氏名	
1	みなかみ町消防団	青木 誠	
2	みなかみ町身体障害者福祉協会	荻野 馨	
3	みなかみ町区長会	清瀧 明則	
4	みなかみ町民生委員・児童委員協議会	雲越 利雄	
5	みなかみ町議会厚生常任委員会	高橋 市郎	
6	月夜野ボランティア連絡協議会	高橋 啓文	
7	みなかみ町婦人会	竹内 八重子	
8	みなかみ町教育委員会	利根川 太郎	
9	みなかみ町老人クラブ連合会	永井 完児	委員長
10	みなかみ町手をつなぐ親の会	根津 公安	副委員長
11	ふれあい・いきいきサロン	持木 進	
12	みなかみ町子ども・子育て会議	渡部 かつ江	
	群馬県社会福祉協議会	中越 信一	アドバイザー

※敬称略 名簿順は五十音順

みなかみ町地域福祉計画・みなかみ町地域福祉活動計画

平成 29 年 3 月発行

発行者 みなかみ町 町民福祉課

〒379-1393 利根郡みなかみ町後閑 318 番地

TEL : 0278-25-5011

URL : <http://www.town.minakami.gunma.jp>

社会福祉法人 みなかみ町社会福祉協議会

〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野 1 18 番地

TEL : 0278-62-0081

URL : <http://minakamishakyo.jp>